

私立高等学校等授業料の補助

対象 平成28年10月1日現在、私立高等学校または私立専修学校の高等課程(修業年限が3年の課程にかぎる。)に在籍している生徒の保護者で、市内に住所を有する方

※ただし次に掲げる生徒の保護者を除く。

◇高浜市奨学金を受けている生徒 ◇私立高等学校などに3年を超えて在籍している生徒

◇通信制課程、専攻科、別科に在籍する生徒 ◇特待生で、授業料を全額免除されている生徒

補助額

世帯区分	1人あたりの補助額(年額)
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円以下の世帯	24,000円
補助年度の市民税の課税の基準となる課税総所得金額が200万円を超え350万円以下の世帯	12,000円

※対象生徒が当該年度分として私立高等学校などに納付すべき授業料が各金額に満たないときは、その納付すべき授業料相当額とします。

申請方法 10月31日(月)までに、高浜市私立高等学校等授業料補助金交付申請書(9月下旬までに保護者あてに送付)に必要事項を記入し、在学証明書を添付して提出

※申請書が届かない場合は、10月11日(火)までに問い合わせてください。

提出・問合せ先 学校経営グループ ☎52-1111(内線311)

高浜のまつり

<おまんと>

法被に地下足袋姿の若者が、円形に組んだ馬場で、鈴飾りや造花を背負い疾走する馬に向かって飛びつき、人馬一体となって駆け回る勇壮なお祭りです。



- ◆10月1日(土)・2日(日)
…春日神社、八剣社(春日町二丁目)
- ◆10月8日(土) …八幡社(八幡町四丁目)
- ◆10月9日(日) …神明社(芳川町二丁目)
- ◆10月23日(日) …神明宮(神明町七丁目)

<射放弓>

八幡社と神明社に「お弓奉納の儀」として約350年の歴史を誇るお祭りです。

袴に大小の刀を差した武者姿の若者が、厳しい作法にのっとり、東西へ白羽の矢を放ちます。放たれた矢は、見学者が争うように拾い、護符として家に飾る風習があります。



- ◆10月8日(土) …八幡社(八幡町四丁目)
- ◆10月9日(日) …神明社(芳川町二丁目)
- ※ともに日の出～午後2時30分ごろ

★来場する方へお願い おまつり会場付近は駐車場がありませんので、車での来場は遠慮してください。また、土・日曜日の午前中は市役所が開庁しているため、市役所駐車場への駐車も遠慮してください。

問合せ先 文化スポーツグループ ☎52-1111(内線330)

市公式ホームページを外国語で見ただけです

You can see the city website in a foreign language

시 홈페이지를 외국어로 보실 수 있습니다

你可以看到这个城市的网站一门外语

你可以看到這個城市的網站一門外語

Você pode ver o site da cidade em uma língua estrangeira



問合せ先 総合政策グループ ☎52-1111(内線339)